

### 平成28年度施政方針について

#### 四 竈 英 夫



〔質問〕昨年度、市税の収納率が0.5%向上したが、今後、収納率を上げるための対策と滞納整理の対策について伺う。

〔答弁〕【市長】市税等の納付は義務であり、自主納付の基本に立ち、納付期限内の納付推進を図っていきたい。昨年4月からコンビニ納付を実施するなど、納税環境の整備にも努めてきたところである。

〔質問〕公共施設の利用需要の変化に合わせて、施設の更新・統廃合・長寿命化など総合的な管理推進計画をどのように策定するのか伺う。

〔答弁〕【市長】公共施設等総合管理計画は、

国が示す指針を踏まえ、

公共施設等の現状と将来を見通し、また総合的かつ計画的な管理や施設類型ごとの管理に關する基本的な方針を平成28年度中に策定する予定である。

〔質問〕人口減少を抑制し、消滅可能性都市からの脱却を図り、出生率の向上と社会減の抑制を図るための具体的な施策について伺う。

〔答弁〕【市長】出生率向上と社会減抑制のための具体的な施策を、4つの基本目標ごとに既存事業・先行事業・新規事業に整理している。さらに平成28年度は、子ども医療費助成の拡充、子育て支援コーナー、ダイネーターの配置、オリンピック・パラリ

ンピックを契機とした地域振興事業の実施、語学指導事業の拡充を新規事業として総合戦略に盛り込みたい。

◎かわまちづくり構想について

〔質問〕国土交通省は、平成19年に河川が持つ歴史・文化・景観などを活かし、まちと水辺が融合した空間の形成を図るため、「かわまちづくり支援制度」を打ち出しているが、具体的な内容とこの地区をイメージしているのか伺う。

〔答弁〕【市長】この支援制度は、景観・歴史・文化及び観光基盤など地域が持っている資源や知恵を生かして、河川とその周辺の良好な空間形成を目指す取り組みである。

地区については、国直轄の河川が条件であるため、七ヶ宿ダム下流、材木岩・検断屋敷のある材木岩公園など1キロ圏内を想定している。

### 特定不妊治療助成拡大について

#### 管 野 恭 子



〔質問〕本市では、不妊治療を受けている方々の負担を軽減するため、健康保険が適用にならない体外受精及び顕微授精を対象にした特定不妊治療に対し、年10万円、通算5年を限度に助成している。

特定不妊治療は、新鮮胚移植で平均43万円ほどで、採卵を伴う凍結胚移植は平均56万円ほどと多額の費用を要する。

体外受精の出生者は年々増加しており、平成25年度では、全国の総出生者の4・13%になっている。

子どもの誕生を願い、懸命に努力されている方々への助成を、ぜひとも拡大すべきと考えが見解を伺う。

〔答弁〕【市長】現在、夫婦間で行われる医療保険適用外の特定不妊治療に対し、県の15万円の補助に加え、本市では1年度当たり10万円を助成している。

このほど、宮城県は要綱改正を行い、夫婦が別々に治療を行った場合、個々に補助されることになった。

それを受けて本市も、平成28年度から1年度当たり夫10万円まで、妻10万円までの合計20万円までの助成拡大を検討していきたいと考えている。

◎学校施設の適切な環境整備について

〔質問〕トイレの洋式化推進について伺う。

現在、住宅・商業施設・病院・駅など多くの場で洋式トイレが設置・利用されている。

総務省の平成20年度調査では、持ち家で93・2%、借家で91・2%の普及率である。

一方、学校施設は、和式が圧倒的に多く、利用に戸惑いを感じる子どもたちもいる。

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、また、災害時には避難所として利用されることから、より積極的にトイレの洋式化を推進していくべきと考えが見解を伺う。

〔答弁〕【教育長】洋式トイレは一般的であると理解している。

本市の洋式化率は、平成27年10月時点で、小学校で46・7%、中学校では41・1%とだいぶ増えている。

教育的視点から、和式を一切なくすることは考えていないが、洋式化は順次進めていきたいと考えている。

総務省の平成20年度調査では、持ち家で93・2%、借家で91・2%の普及率である。

一方、学校施設は、和式が圧倒的に多く、利用に戸惑いを感じる子どもたちもいる。

学校施設は、子どもたちが一日の大半を過ごす場であり、また、災害時には避難所として利用されることから、より積極的にトイレの洋式化を推進していくべきと考えが見解を伺う。